

## 病気、身体の障害、その他やむを得ない理由により代理人が来庁される場合

(※該当されるか事前にお問い合わせください)

### 受取時に必要なもの

- ① ご本人の来庁が困難であることを証明できる書類（医師の診断書、ご本人の身体障害者手帳、ご本人が施設に入所していることを証明する書類、要介護認定のある介護保険証など）
- ② 交付通知書（はがき）
- ③ 照会回答文書（委任欄と暗証番号をご本人が記入し封をしてお持ちください）  
→申し出をいただいた後、市から照会文書を送付します。15歳以下の子どもの法定代理人がお受け取りに来られるときは必要ありません。
- ④ ご本人の通知カード（お持ちの方のみ）
- ⑤ ご本人の住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ⑥ ご本人の本人確認書類  
（裏面本人確認書類の「A群から2点」、「A群から1点+B群から1点」または「B群から3点でそのうち顔写真付き1点含む」）いずれの場合も顔写真付きの身分証明書が必要です
- ⑦ 代理人の本人確認書類  
（裏面本人確認書類の「A群から2点」または「A群から1点+B群から1点」）  
いずれの場合も公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書が必要です

※マイナンバーカードは、本人であることを証明する公的な本人確認書類となるため、厳格な本人確認を行ったうえで、交付することとされています。

そのため、基本的には仕事や学校、その他多忙等の理由では代理受領はできませんのでご了承ください。病気や身体の障害といったやむを得ない理由のある方は、事前にご相談ください。

平日の受け取りが困難な方は、休日開庁のご利用をお願いします。開庁日については広報・HPでお知らせいたします。

問い合わせ先 宗像市役所市民課  
TEL 0940-36-1126

## 本人確認書類

### A 群 国または地方公共団体の機関が発行した顔写真付きの身分証明書

- 運転免許証
- 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）
- 個人番号カード
- 住民基本台帳カード（顔写真付きのもの）
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- 写真付き在留カード
- 特別永住者証明書
- 一時庇護許可書
- 仮滞在許可書

### B 群 「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載され、市長が適当と認めるもの

- 健康保険証
- 診療依頼書
- 介護保険証
- 医療受給者証
- 年金手帳（年金証書）
- 学生証
- 社員証
- 診察券
- 個人番号カード顔写真証明書（入所施設施設長記載）など